

# 介護保険料

## 納め忘れに 注意しましょう

保険料を滞納してどうなるのですか？

通常は介護サービスを利用するときの利用者負担は、かかった費用の1割ですが、

1年以上1年6カ月未満滞納すると

介護サービス費用の全額を利用者が支払い、市への申請により、後から9割分が支払われます。

1年6カ月以上2年未満滞納すると

費用の全額を利用者が支払い、後で市へ申請しても、保険給付の一部が支給差し止めになったり、滞納している保険料と相殺されます。

2年以上滞納すると

利用者の負担割合が1割から三割に引き上げられ、高額サービス費の支給も受けられなくなりま

介護保険は、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料と公費を財源に運営されています。社会全体で支え合う制度ですから、保険料を納め忘れていると、介護サービスを利用するときに滞納期間に応じて給付が制限されます。介護サービスを利用しようという時に困らないためにも介護保険料ははきちんと納めましょう。

納付が難しいときは  
ご相談ください！

災害などにより財産を失ったり著しい損害を受けたときや、収入が著しく減少したときには、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

保険料第一段階・第二段階または第三段階の人で、生活が著しく困窮している人は、笠岡市独自の特別減免制度があります。

問合せ

介護保険課

☎2139

特別徴収(天引き)できる年金の種類が増えます！

10月からは、厚生年金及び退職年金等に加え、遺族年金及び障害年金からも介護保険料を天引きすることになりました。遺族年金や障害年金を受給されている皆さんには、今まで口座振替の方法や納付書によって金融機関の窓口で納めていただいていましたが、今後は年金から天引きされることになりました。

これにより、介護保険料を納める手続きが簡素化され便利になります。

※年額18万円以上受給される見込みなどの要件を満たす人が対象です。

なお、介護保険料の算定においては、遺族年金及び障害年金の受給額は、今までどおり所得に含まれません。

問合せ

税務課

☎2116

納付には安心確実な  
口座振替が便利です！

現在、納付書で保険料を納めている65歳以上の人には、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。

口座振替の手続き

①介護保険料の納付書、口座振替を希望する預金通帳、印かん(通帳の届出印)を用意

②取扱金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し申し込みます。

問合せ

収納対策課

☎2117

## 介護認定調査員募集

非常勤嘱託職員

報酬：調査一件あたり

3300円

(交通費を含む)

※社会保険料は自己負担。

※自家用車を公務使用登録することにより公務災害は適用されます。

募集人員：若干名

応募資格：保健師、看護師、准看護師または介護支援専門員の資格を有する人

年齢：昭和26年4月2日以降に生まれた人

申込方法：「介護保険認定における認定調査の重要性」の表題で、四百字詰め原稿

用紙二枚にまとめて、市販の履歴書・資格証(コピー可)とともに提出

申込期限：7月31日(月)

※面接試験を行います。詳細な日程は後日連絡します。

申込み・問合せ

介護保険課

☎2139